

第 1 4 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 3 年 1 1 月 2 日 (火曜)		午前 9 時 3 0 分 開会	
	休憩 9:41-42 9:51-52 10:17-18		10:24-35 11:05-08	
	午前 1 1 時 2 1 分 閉会			
	休憩時間：0 時間 1 7 分		会議時間：1 時間 3 4 分	
会議場所	役場 3 階 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委員	正村紀美子
	副委員長	黒田 栄継	委員	堀 切 忠
	委員	常通 直人	委員	橋本 和仁
	委員	西尾 一則		
	委員	柴田 正博		議長 早苗 豊
説明員	子育て支援課長	杉山ゆかり	同社会福祉係主査	角 諭 志
	発達支援センター長	有本 和晃	生涯学習課長	日下 勝祐
	同発達支援係長	山 崎 清	社会教育係長	村島志津佳
	健康福祉課長	大野 邦彦	スポーツ振興係長	村上 大介
	同社会福祉係長	上 嶌 寛		
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 上田瑞紀		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 放課後等デイサービス事業について 資料 1				
<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：担当課の説明を求める。 ・子育て支援課長：これまで2回（9月22日、10月14日）にわたり、当該事業について委員会で説明。事業実施者の選定にあたり審査会を設置することになった。詳細は発達支援センター長から説明を告げる。 ・発達支援センター長：資料説明（「審査会設置の理由」、「審査会の概要（委員構成、業務、事業費）」、「スケジュール」の説明） ・委員長：意見・質疑はないか？ ・常通委員：審査会の構成人数は？ ・センター長：7名以内である。 ・常通委員：すべて外部委員か？町職員はいるのか？構成内訳は？ 				

- ・センター長：2名は内部（町職員）、5名は外部（町職員以外）。
- ・橋本委員：メンバーは町民か？
- ・センター長：町内在住もしくは町内在勤。
- ・常通委員：審査会では、何者くらいからのエントリーを想定しているか？審査基準で応募数の想定はあるか？
- ・センター長：現在の想定は2者である。
- ・正村委員：当初の全体スケジュールが変更になっているが、住民説明会等も含めて事業に支障はないか？
- ・センター長：最速で2月に事業開始として、支障ないと考える。
- ・正村委員：住民説明会の位置付けは、意見・要望の反映ではなく、説明が目的となるのか？
- ・センター長：事業内容の説明を予定している。
- ・委員長：他に質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 高齢者等冬の生活特例支援事業（福祉灯油）の実施について 資料2

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・健康福祉課長：事業の概要を説明。詳細は担当係長から説明する旨を告げる。
- ・社会福祉係長：資料説明（「事業目的」「事業の対象」「助成額」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・堀切委員：生活保護世帯は含まれるか？
- ・課長：これまでの経過・実績を踏まえると対象外。
- ・堀切委員：その理由は？
- ・社会福祉係主査：生活保護世帯には別途、燃料費の冬季加算（扶助）があり重複となることから、対象外としている。
- ・堀切委員：保護費（冬季加算）の根拠と、当該事業との違いについて整理は？
- ・課長：先ほど説明したとおり、公的扶助と重複しない制度として整理したものである。
- ・橋本委員：今回の予定世帯数は？
- ・社会福祉係長：11月1日時点の数値のため、手元に正確な情報はない。
- ・橋本委員：目安として近似値はないか？
- ・課長：概ね810世帯を見込んでいる。
- ・堀切委員：未申請世帯が多く感じるが、今回の周知・広報の工夫は？
- ・社会福祉係主査：広報誌、個別通知により、わかりやすい内容に努める。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 集団研修施設「かつこう」の維持管理について 資料3

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・生涯学習課長：「かつこう」の今後のあり方の概要説明。詳細は担当係長から説明の旨を告げる。
- ・社会教育係長：資料説明（「施設の経過」「利用者数」等の説明）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・正村委員：社会教育施設の役割終了とあるが、老朽化以外の理由は？何をもって終了と整理したか？
- ・課長：1点目は老朽化。当該施設は旧美生小学校の転用施設であり、経年劣化が著しく維持管理費も膨大。2点目は利用者の減少。平成10年ころには6,000人ほどの利用、その後10年ごとに概ね2,000人ずつ減少。年間開館日に対し利用頻度は半分。町民利用も希少。3点目は利用目的の限定化。社会教育事業として実施実績は子どもキャンプが主であり、他はほぼない。
- ・黒田委員：青少年の生涯学習は必須の事業。今後の展望をどう分析し、この決定に至ったか？
- ・課長：生涯学習の事業は継続、推進する。あくまでもこの施設を活用しての事業展開は経過、実績、展望を鑑みた時に見極めたもの。
- ・黒田委員：この施設閉鎖による他の事業（施設）への影響等の検討は？
- ・課長：代替対応として、他の施設での実施もしくは事業自体の手法の見直しなど検討していく。
- ・黒田委員：大乃国資料室、バーベキューハウスなどはどうなるか？大乃国資料は貴重な財産にもかかわらず、あまり、大々的にこの扱いが検討されてきていない気がする。このタイミングで改めて検討すべきではないか？
- ・課長：大乃国資料室については、相撲の歴史の観点か、スポーツの観点か、ここを協議して明確にし、町民の多くの方にご覧いただけるよう、今後整理していきたい。
- ・正村委員：今回の（施設）用途廃止は、青少年の生涯学習のひとつの機能を廃止すること。大乃国の資料館は別の用途。当該施設のトータル的な考え方は社会教育担当としてどう考えるのか？
- ・課長：本日の調査は、社会教育セクションが担当する施設（機能）を廃止するということで、他の用途・機能については、今後、全庁及び関係課により整理をしていくことである。「かつこう」を含む一帯のエリアをトータル的に言えば、行政財産から普通財産へ移管して、使途の見通しを検討していく考えである。
- ・正村委員：運動場を含めた施設全体を普通財産に移管して財産活用する考えか？
- ・課長：ふるさと歴史館のみは行政財産として残し、他の機能は普通財産に移管する予定である。ただし、大乃国資料館については、今後のあり方が決定するまでは暫定的に現行機能を維持する考えである。
- ・常通委員：かつこうの現状は？予約状況は？
- ・課長：9月末までコロナで閉鎖していた。そのため、今後の予約は希少である。通常年で言えば、日帰り利用者の4分の1は地元（陶芸教室、老人会）、その他は町外のレクリエーション等なので、今後、仮に例年通りの予約となっても、対応は可能である。

- ・黒田委員：社会教育施設は1か所減ることは事実である。総合計画の成果指標のひとつには「児童生徒の社会教育事業への参加者数」が掲げられ、また、施策に係る取組（主要な事業など）には、「社会教育施設の機能充実」が位置付けられている。施設の老朽化による廃止と事業の拡充・充実とは別次元と捉えるが、今後の対応と展望はいかがか？
- ・課長：社会教育関連の中期計画にも位置付けている。事業自体は縮小ではなく拡充・充実が大前提。この施設については老朽化のほか、活用実績と今後の展望を考えた時に、あの場所での事業継続を見極めたものである。年度ごとにその時々事業計画を明確にしていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ 町営スケートリンクの造成維持管理について 資料4

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・生涯学習課長：今年度の維持管理方法について資料説明（「経過」「今後の見込み」「所要経費」の説明）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：町内（帯広の森）には屋内リンクがある。今後に向けての展開として、屋外の町営リンクを保有し続けるべきか否かの検討はされたか？
- ・課長：近隣自治体も屋外リンク造成に関しては同様の背景がある。長年にわたり、厳しい環境での重労働の作業により屋外リンクが整備されてきたため、以前から試行錯誤し今日に至る。ただ、現時点では、将来的な根本的見直しの（屋外リンクを廃止し、屋内リンクへの使用移行など）検討には至らず、今後は、ご提案の件も当然視野に入れて検討すべきと感じている。
- ・常通委員：屋内リンクの活用など新たな視点や手法でのスケートリンクの機能確保について、町として今後検討していただきたい。今回の委託への移行により経費が増額となる項目は？
- ・課長：令和2年度までの委託は作業経費のほか、重機借上（時間単価）があった。今回の提案は時間借上げではなく、期間借上げのため増大となる。
- ・正村委員：今回、委託する場合、平成23年度時点の課題（請負事業者である町内建設業者が除雪事業も兼ねていることから受託が困難であった課題）は解決されている前提と捉えて良いか？
- ・課長：今回は必要車両を町が確保するため、受託事業者の範囲は広がる可能性があると捉えている。
- ・正村委員：民間事業者の公募方法の特徴は？
- ・課長：車両の確保と作業内容の見直しをした。近年の気象状況を鑑みて、標準仕様の設計とし、広く募りたい。スケート協会はノウハウと高い技術があり、臨機応変かつ柔軟な対応により経費の見直しはなかったことを再考した。
- ・正村委員：町外にも広く募るのか？

- ・課長：契約担当とも協議し、対象を選定したい。
- ・正村委員：小学校の散水車についても経費をかけて借りるのか？
- ・課長：小学校所有の車両は、無償貸与。
- ・常通委員：協会にすべて委託していた事業を、町が作業車両を確保し、委託するということが良いか？この条件で、協会に再度打診したのか？
- ・課長：スケート協会から業務の継続が困難な旨、過去からも話があり、作業工程や手法の課題ではなく、人員確保が最たる課題で、協会からは町に迷惑をかける前にきちんと区切りをつけたいということだった。
- ・常通委員：経費だけを見ると、これまでスケート協会に過剰な負担をかけていた気がするがいかがか？
- ・課長：協会には平成24年度から随意契約で作業を担っていただいた。その都度、双方の協議を重ねてきた実態である。経費では測れない部分の負担はあったと思うが、経費の設計に不備があったという解釈ではない。
- ・柴田委員：リンクの仕組みを知り技術をもった人を確保するのか？専門的知識（スケート選手の経験等）を持った人を伴って整備するのか？イメージは？
- ・課長：委託内容は作業に加えて、整備の専門的知識を持つ方のサポートなどを得てと考えている。
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

オ 厚生文教常任委員会所管施設調査について 資料5

- ・委員長：11月15日に実施する所管施設調査の説明。午後からデモ機の確認。その後、教育推進課の調査事項を1件予定。終了時刻は14時30分から15時見込み。
- ・委員長：お諮りしたい。次回委員会は11月15日（月）9時としたい。芽室町議会会議条例第11条では、会議時間は「午前9時30分から午後5時までとする」と規定されているが、当日は芽室小学校及び中学校への施設調査を予定しているため、学校の時間割に併せた日程としたく、会議時間を30分早い設定としたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：異議なしと認め決定する。施設調査について意見・質疑はないか？
- ・橋本委員：調査は、委員が教室に入るイメージか？
- ・委員長：2クラスに分けて、それぞれ各4人で視察したい。
- ・橋本委員：午後からは、午前中に視察した生徒が使用している機器を身近で見るということか？
- ・委員長：お見込みのとおり。AIドリルを実際に目の前で見て確認する予定。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「オ」を終了する。

- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「ア」についていかがか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・常通委員：財産活用（使用許可なのか、賃貸借なのか、何年契約なのか、無償か、有償か等々）の件はいつ調査すべきか？
- ・橋本委員：私も前回委員会で質疑しており、明確な回答はまだ得ていない。
- ・委員長：継続調査として、担当課と打ち合わせをし、次回以降の案件としたい。

- ・委員長：次に調査事項「イ」についていかがか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：次に調査事項「ウ」についていかがか？
- ・黒田委員：これまで「かっこう」を活用した事業の今後の展開について、まだ、明確でないため、所管委員会として把握しておくべきと考える。
- ・橋本委員：町有財産の今後の利活用について、「かっこう」を含む全体エリアの構想が明確になっていないため、継続調査すべきである。
- ・常通委員：現地調査をして現状把握をすべきでないか？
- ・正村委員：教育委員会としての社会教育施設の今後のあり方を調査すべき。大乃国資料館の今後も含めてとなる。土地利用も行政財産から普通財産に移管するとなれば、町の担当セクションが変わるので、調査の手法も検討すべきである。
- ・委員長：現地調査について早急に整理したいが、いかがか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：正副で日程等調整し、改めて委員各位にお知らせする。

- ・委員長：次に調査事項「エ」についていかがか？
- ・柴田委員：スケートリンクの造成については、時代背景を踏まえると「なるべくしてなった結果」と感じる。ただ、嘆いていても仕方ないので、町に対しては、リンク造成の技術の伝承と共に、不規則かつ早朝・深夜に及ぶ重労働を請け負ってくれる対象を探すことに創意工夫をして努めていただきたいと考える。我々議会も何か良い知恵がないか模索しながら、この機能（スケートリンク）を守っていきたいと考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

- ・委員長：次回委員会は、先ほど触れたように11月15日（月）9時としたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：異議なしと認め決定する。

(2) その他

- ・委員長：議会ホームページについて意見はないか？
- ・橋本委員：以前、本会議で議員から発言の取り消しがあった。録画中継では残っている。新しいホームページではどうなるのか？
- ・委員長：技術的な面と法的な面が背景にあるため、今後の取扱いについて別途確認する。
- ・委員長：「その他」で委員から？
- ・委員長：議長から？
- ・委員長：事務局から？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	名	議員		合計
------	-----	----	-------	---	----	--	----

令和3年11月2日

厚生文教常任委員会委員長 渡辺 洋一郎